

「平成27年度多額市総合防災訓練のための事前訓練(防災講演会)」を開催
京谷 国雄さん(災害伝承語り部・仙台市鉤取ニュータウン町内会会長)
●参加無料。事前申込不要
●危険管理室 63・7271

青少年センター(アドバンスコープ ADSホール)の指定管理者を募集

要項配布 9月1日(火)から9月25日(土)まで(土・日曜日、祝日を除く)、市役所3階文化生涯学習室で配布(市ホームページからも出力可)
申請期間 9月29日(火)から10月2日(金)までに、問い合わせ先へ申請してください。

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892

桔梗が丘中古住宅 最終無料相談会

桔梗が丘・桔梗が丘南で、空き家を売りたい・貸したい人やマイホームを持ちたい人の相談会を開催。条件が合えば、補助金の利用が可能です。

日時 9月6日(日) 午前10時~午後4時

場所 桔梗が丘公民館

◎要予約。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 名張中古住宅流通促進協議会 ☎ 41-0800

全国一斉「高齢者・障害者の人権あしん相談」強化週間

高齢者や障害者をめぐる人権問題の解決を図ることを目的に、全国一斉に電話相談(相談ダイヤルは全国統一番号)を実施します。

相談ダイヤル ☎ 0570-003-110

実施期間 9月7日(月)~13日(日) 午前8時30分~午後7時 ※土・日曜日は午前10時~午後5時

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

「暮らしなんでも相談」を開設 ◎相談無料。秘密厳守

日時 9月5日(土) 午前10時~午後4時

場所 産業振興センターアスパ(南町)

相談内容 貸金不払、年金、相続、税金、介護、法律相談など

応対者 弁護士、税理士、社会保険労務士など
申込 9月4日(金)までに、電話で問い合わせ先へ

☎ 暮らしほっとステーション伊賀(連合三重伊賀地域協議会内) ☎ 23-6063

小規模修繕等契約希望者登録を募集

この登録制度は、小規模事業者を積極的に活用し、受注機会を拡大するためのものです。

対象となる小規模修繕 1件の金額が30万円以下登録できる事業者 入札参加資格者名簿に登録のない市内事業者で引き続き2年以上営業を行っている事業者

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

登録の有効期間 10月1日~平成29年9月30日

申込 8月24日(火)から9月18日(土)までに、申請書(市ホームページから出力可)に必要な事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階契約検査室へ提出。 ※申込期間以降でも随時受付

☎ 契約検査室 ☎ 63-7335

「市民剣道大会」参加者募集

開催日 9月23日(祝)

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

対象 市内在住、在勤、小学生以上

参加費 500円

申込 9月3日(火)までに、電話で問い合わせ先へ

☎ 名青剣道協会事務局(菊山) ☎ 63-2155 (株丸栄建設)

「市民総合体育大会弓道競技」参加者募集

日時 9月20日(日) 午前9時30分~正午

※午前9時から受付開始

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

対象 市内在住、在勤、在学中で弓道経験者

参加費 300円 ※当日受付で徴収。入賞者以外にも参加賞あり

申込 9月11日(土)までに、住所、氏名、年齢、電話番号、級・段位を書いて、ファクス(61-1476)か電子メール(koayu.kimura@asint.jp)で問い合わせ先へ

◎胴衣がない場合は、トレーニングズボンの着用でも構いません。

☎ 名張弓道協会(木村) ☎ FAX 61-1476

「市民ソフトボール大会(男子・女子の部)」参加者募集

女子開催日 9月20日(祝)

場所 八幡2号公園運動場(八幡)

男子開催日 10月11日(日)

場所 市民陸上競技場(夏見)

対象 いずれも市内在住・在勤者(15歳以上)で編成したチーム

※男子チームは、中学生・高校生を除く

参加料 1チーム2,000円(協会チーム1,000円)

申込期限 ▼女子は9月11日(土)

▼男子は10月2日(日)

◎申込方法など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 市ソフトボール協会(木本) ☎ 090-3583-1952 FAX 65-2026

「ニュースポーツセミナー(ターゲット・バードゴルフ)」参加者募集

日時 8月29日(土) 午前9時~正午

場所 市ターゲット・バードゴルフ場(夏見)

対象 18歳以上の人ならどなたでも

定員 20人 ※先着順

持ち物 ピッチングウェッジ(お持ちでない人は事務局で用意します)

申込 8月25日(火)までに、HOS名張アリーナ(総合体育館)に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同窓口へ

◎参加無料。詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 三重県ターゲット・バードゴルフ協会(森本) ☎ 090-9173-5622

年金通信

国民年金加入中の事故や病気で重い障害が残ったら、障害基礎年金を受給できる場合があります

受給要件 ①初診日に国民年金に加入している、または、加入を終えた後でも60歳以上65歳未満で国内に住所を有していること(老齢基礎年金を繰上げ受給している人は請求できない場合があります)

②障害認定日(初診日から1年6ヵ月経った日、または、1年6ヵ月以内に症状が固定した日)に国民年金法の1級または2級の障害の状態になっていること。もしくは満65歳の前々日までに障害が重くなり国民年金法の1級または2級の障害の状態になっていること(身体障害者手帳などの等級とは異なります)

③初診日の前日において次のいずれかの保険料納付要件を満たしていること

▼初診日の属する月の前々月までに保険料を納めなければならない期間のうち3分の1を超える未納期間がないこと

▼初診日の属する月の前々月までの直近1年間に未納がないこと

◎20歳前に初診日がある場合

20歳になったとき(20歳に達した後に障害認定日があるときは、その日)に、障害の程度が国民年金法の1級または2級の障害の状態にあるとき、もしくは満65歳の前々日までに障害が重くなり国民年金法の1級または2級の障害の状態になったとき障害基礎年金を支給。保険料の納付要件は問いませんが、本人の所得制限があります。

◎詳しくは、保険年金室(☎63-7445)または津年金事務所(☎059-228-9112)へ

●ご相談の際には、年金手帳、最初に医師(歯科医師)の診察を受けた年月日からの受診歴がわかるメモをお持ちください。

国民年金に加入中の人で、障害基礎年金・障害厚生(共済)年金(1級・2級)の受給者となられた人は、届出により国民年金保険料が免除になります。市役所1階保険年金室で手続きしてください(納付も可)。

持ち物 年金手帳、年金証書、認印など

年金相談

日時 9月8日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスパ(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445

「防火管理再講習」を実施 **日時** 10月2日(金) 午後1時30分~4時40分 **場所** 防災センター(鴻之台) **定員** 50人 ※先着順 **申込** 9月7日(火)から9月18日(土)までに、電話で問い合わせ先(土・日曜日を除く)へ ◎受講にはテキストが必要です。テキスト代など詳しくは、問い合わせ先へ ☎ 消防本部予防室 ☎ 63-1412